

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成30年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		平成30年7月24日(火) 18時30分～19時51分		
開 催 場 所		小金井市役所 第一会議室(本庁舎3階)		
出 席 者	委員	安田孝昭・田中康夫・當麻圭治郎・三笠俊彦・鈴木成夫・小林正樹・渡辺大三・木下隆一・上原秀則・今枝正一		
	その他	西岡真一郎		
	事務局	加藤明彦・大関勝広・原嶋薫・安治川怜		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1 消防団員の改選結果について 2 平成29年度常備消防費・非常備消防費決算について 3 女性消防団員について 4 その他		
会 議 結 果		会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告を行った。		
提 出 資 料		1 小金井市消防団運営審議会委員名簿 2 小金井市消防団員改選事務日程表 3 小金井市消防団員名簿 4 平成30年度小金井市消防団員改選結果 5 平成29年度常備消防費・非常備消防費決算について 6 平成29年度月別消防団員出動状況 7 女性消防団員の導入について 8 平成30年度消防費予算について		
そ の 他				

審議経過（主な発言要旨等）

議題及び審議結果

会 長：みなさん、こんばんは。委員の皆様におかれましては大変お忙しいところ、また暑いところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また市長におかれましては公務お忙しい中、誠にありがとうございます。今回の団員改選にあたりまして各委員はじめ、推薦委員のみなさま多くの関係者にご足労いただき、ご協力いただいたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。それではただ今から、平成30年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催いたします。はじめに、市長のほうからご挨拶をお願いします。

市 長：皆さんこんばんは。西岡でございます。本日はお忙しい中、また猛暑が続く中、消防団運営審議会にお集まりいただきまして誠に有難うございます。また審議委員の皆様におかれましては、地域防災力の要でございます小金井市消防団の運営ならびに様々なご支援、ご理解、ご協力に改めて心から御礼と感謝申し上げます。ありがとうございます。このところ、多くの災害が続いてございます。大阪府北部地震に続き、平成30年7月西日本豪雨、また千葉県沖でも震度5弱の地震がございました。また今、大変な猛暑ということで、熱中症などで搬送される方も大変多く、記録的な夏の気温40度を超えるという、過去日本の観測史上初というような報道もされているところでございます。なお、西日本豪雨につきましては、甚大な被害が広域に及んでございまして、小金井市といたしましても被災地等支援対策本部を立ち上げさせていただきました。その中で、義援金募金箱を設置し、また明日は職員の皆さんと街頭に立つ予定でございます。また被災地への職員派遣につきましても、東京都市長会からの要請があり、第一陣といたしまして、地域安全課の職員が明日から9日間岡山県倉敷市に派遣をさせていただくことになりました。避難所の運營業務にあたっていただくこととなります。またその他、今後とも災害協定を締結している自治体との連携や、被災地支援などに取り組みつつ、改めまして、消防団を中心といたします地域防災力の向上に皆様とともに取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。本日は、消防団の改選結果、また平成29年度常備消防費・非常備消防費決算につきまして、また3点目、小金井市では初めての創設になります、女性消防団員のあり方について、またその他、皆様にご審議賜ります。よろしく申し上げます。また木下団長、2期目を迎える中、消防団員の改選につきましても、本日ご参加の皆様方にも、多大なご尽力を賜りましたこと、改めて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。5月の水防訓練に始まり、今、警備、訓練、

様々な場面で消防団の方々が一生懸命ご活躍している姿を拝見しており、大変心強く思っているところでございます。今後とも消防団運営審議会の皆様方におかれましては、引き続き、小金井市消防団の発展に向けまして、皆様方のお力を賜りますよう、改めてお願い申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

会 長：市長、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。続きまして、事務局から本日の議題について説明を求めます。よろしくお願ひします。

事 務 局：説明に入る前に事務局において人事異動がありましたので、ご紹介させていただきます。4月1日付けで総務部長に着任しました加藤でございます。はい。4月1日付けで総務部長に就任いたしました加藤と申します。委員の皆様には、日頃より消防団運営ならびに消防団活動に関し、ご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。同じく私ですが、4月1日付けで地域安全課長に着任しました、大関と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。ここから失礼して着座にて説明させていただきます。まず本日の委員の状況でございますが、野口委員よりご欠席のご連絡を頂いております。従いまして、半数以上の委員の方が出席しておりますので、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。次に配布資料についてのご確認をお願いします。資料1としまして小金井市消防団運営審議会委員名簿、資料2としまして小金井市消防団員改選事務日程表、資料3小金井市消防団員名簿、資料4平成30年度小金井市消防団員改選結果について、資料5平成29年度常備消防費・非常備消防費決算について、資料6平成29年度月別消防団員出動状況、資料7女性消防団員の導入について、最後資料8でございます平成30年度消防費予算について、以上でございますけれども過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の議題の進行についてでございます。まず、報告事項としまして、消防団員の改選結果について、ご報告をさせていただきます。続きまして、議題の(2)といたしまして、平成29年度常備消防費・非常備消防費決算について、ご報告をさせていただきます。次に、議題の(3)といたしまして、女性消防団員について、現在までの検討経過をご報告させていただきます。その後、その他の部分におきまして、本年度の予算及び事業等につきまして、ご説明をさせていただきます。なお本日、諮問事項についてはございません。事務局からの説明は以上になります。

会 長：ありがとうございました。

それでは本日の議題に入りたいと思います。まず最初に議題1の消防団員

の改選結果についてを議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは説明させていただきます。まず、資料2の「小金井市消防団員改選事務日程表」をご覧くださいと思います。平成29年度につきましては、7月31日に消防団運営審議会を開催させていただき、消防団員の改選方法につきまして、諮問をさせていただいたところでございます。その後につきましては、9月15日に従前の方法での消防団員改選事務を行う旨の答申をいただきましたことから、答申ならびに当該資料の日程表に基づいた中で、消防団員推薦委員の手続きを行い、11月2日から11月22日までのうちの5日間、改選説明会を開催させていただきました。そして、年が明けた1月23日に現職の団員の皆様に市長名ならびに団長名で、留任の依頼書を送付させていただき、最終的には、各5個分団の消防団員候補者名簿が、3月下旬に整ったという状況でございました。その後、4月1日に団員71名の辞令交付式、4月25日に退団式を開催させていただいたところでございます。続きまして資料3をご覧くださいと存じます。今回の改選では、22名の団員さんが3月31日付けで退団され、前期の欠員補充分も含めまして、20名の新団員が入団したところでございます。4月1日当初は、木下団長のもと本団4名を含めます、総勢71名でスタートしたところでございます。その後、5月に3名が入団し、6月には1名の退団者がありましたが、7月に新たに1名の新入団員を迎えまして、7月1日時点で74名という形で記載させていただいているところでございます。各分団の団員につきましては、資料のとおり第1分団は14名、第2分団は15名、第3分団は13名、第4分団は14名、第5分団は14名で運営をしているところでございます。なお、第2分団を除く各分団の欠員につきましては、現在も引き続き団員の募集をさせていただいているというのが現状でございます。続きまして資料4をご覧くださいと思います。団員の平均年齢につきましては、全員で計算しますと37.6歳。また平均の団員歴につきましては、約5.2年で2期ないし3期ぐらいの団員歴という形になっております。また、いわゆる勤務地団員と言われます、自宅が小金井市ではなく、勤務地が小金井市という新団員は1名であり、現時点の総勢74名の団員の中では、新団員も含め3名の勤務地団員がいるという状況でございます。今回の団員の改選にあたりまして、まず市の取組みといたしましては、第2分団を除く各分団の詰所に新規に掲示板を設置し、既存の第2分団の掲示板と併せ、消防団員募集ポスターの掲示による広報をさせていただきました。また年末から3月にかけて、不定期ではありますが、武蔵小金井駅南口ロータリーのイベント用

ポールに消防団員募集の懸垂幕を掲出させていただきました。また1月の出初式式典の中でも団員募集の呼びかけをさせていただいたり、成人式の配布物の中に、募集チラシを挟み込むというPRもさせていただいたところがございます。その他に、地域と連携した東京学芸大学での消防団説明会や、C o C oバスの車内広告、庁舎内や市の広報掲示板へのポスター掲出を行い、特に市のホームページの募集バナー掲載については、これを見た市民の方から問合せを頂くなど、若干の反応を得たところがございます。また、各推薦委員の皆様にも、東京都消防協会や東京都から配布されたパンフレット・ポスター等をお渡しし、周辺に貼っていただくなど、対応をさせていただいたところがございます。また、市の職員に対しての広報活動といたしまして、庁内広報誌の掲載や市職員が使用するC - n a v iという情報ツールを使いまして、団員募集等の広報も行いましたが、残念ながら、小金井市の職員につきましては、現在74名中3名という状況でございます。引き続き、職員の勧誘等を行っていきたくと考えております。事務局からの説明は、以上でございます。

会 長：ただいまの件につきまして何かご質問ならびにご意見ありましたらお願いいたします。

三笠委員：ホームページとかで問い合わせのあった方で、加入された方はいますか。

事 務 局：問い合わせは頂いたのですけれども、やり取りを何度かしたところで、結果的に入団に至った方は今期についてはいなかったというところですよ。

渡辺委員：市役所の職員が74名中3名ということで、前々から市議会の陳情なども出まして色々と議論になってきたところではありますが、今ご説明のあったとおり、なかなか前進しないというところでもあります。市議会でも慎重な議論はしてきたつもりですが、なかなか効果が上がってこないということになるとですね、大元の先進市の事例なども今言ったような議論だったのですが、採用の時点から工夫するとかですね、一定もう少し数が増える具体的な措置を検討する必要があるのではないかなど。毎回毎回頑張っているけれどなかなか増えないというご報告が毎回の改選で続いてますけれども、やっぱり少し具体的な措置も検討してみたい必要があるんじゃないかと思っていますが、その点、単にPRということじゃなくて、システムとして人材を集めていくようなことは少し研究していくことができないかどうかについてお伺いしたい。消防団関係者からもいろいろと我々のところにも要望が来ておりまして、うちの分団でも、第3分団なんですけど、会う機会があると、その後どうされました、と聞かれることもあるのですが、その辺の考え方あれば伺っておきたいと思っております。

会 長：役所のほうで、何かシステムがないか、ということだと思います。事務局

のほうで何かありましたらお願いします。

事務局：現在具体的な取り組みというのはないところですが、今後ですね、ちょっと工夫をして、何かできるようなところがあれば勉強させていただきたいと考えております。

渡辺委員：はい、わかりました。

会長：ありがとうございます。小林委員お願いいたします。

小林委員：今の市の職員の関係なんですけれど、4月1日時点の辞令交付時点の欠員状況を鑑みて、その後の市の職員の呼びかけなどは行われたかどうか確認させてください。

会長：事務局お願いいたします。

事務局：新入職員向けの説明会、防災・消防団に関する説明会の中で消防団のことについても一定説明を行いまして、その中で消防団の勧誘、呼びかけを行ったところがございます。

会長：よろしいですか。鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員：私もね、渡辺委員、小林委員と同じ思いを持っておりまして、この状況は何年も継続してしまっているということですね。それぞれ議員は、地元分団の推薦委員として地元の皆さんと団員を勧誘するわけです。様々活動していく中で、なぜ市役所の職員の協力を得られないのかということや常に問われる立場でもあるんですね。これができない原因を分析しているかどうか、できないとすればどこにその理由があるのか、分析してらっしゃいますかね。そこを団員の欠員の状況を見て、どうお考えなのか。そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

会長：その件について、事務局お願いいたします。

事務局：データベース的なもので統計を取って理由をまとめたものというのはまだございませんが、個人個人で一本釣りという形で問いかけて、勧誘をしているんですけど、個人的な様々な理由で断られているというのが現状でございます。

鈴木委員：これまでの説明と全く変わっていないんですね。ちょっと厳しいことを申し上げるようですが、これは実際に現場で今現在、在籍している団員のモチベーションにも関わる部分だと思っています。そういった意味で、分析はしっかりと、ある程度期限を切った形でやってもらいたい。というのは来年になると次の改選が議題に上がるわけですから。そういったシステム作りには時間がかかるものですから、これは消防団全体の課題なんだよ、ということは皆さん認識がひとつになっていると思うので、これが進まない理由はないと思うんですよ。具体的に進める必要があるのではないかな、ということは改めて意見として申し上げておきます。

会 長：意見ということですのでよろしいですか。はい。そうですね、なかなか人間が足りなくなってきたので、良い方向で考えられればと思います。他にございますか。それでは、無いようですので以上をもちまして、議題1の「消防団員の改選結果について」を終了いたします。では次の議題に入らせていただきたいと思います。「平成29年度常備消防費・非常備消防費決算について」、事務局から説明を求めます。

事 務 局：それでは、資料5の平成29年度常備消防費・非常備消防費決算についてご説明いたします。平成29年度の消防費の総額といたしまして14億6936万1995円の支出となっております。そのうち1の常備消防費の13億7059万円は東京消防庁への消防事務委託金となっております。次に、2の非常備消防費でございます。こちらは主に消防団の活動や消防施設の維持管理に要する経費で6547万3555円となっております。また、災害対策費に要する経費といたしまして、約3300万円という形で支出し、昨年度の決算として計上したところでございます。その主なものといたしまして、非常備消防費の11需用費におきまして、東京都の補助金や宝くじの収益金による自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、防火衣22着を購入しまして、今年度において全団員分の新型防火衣の整備を目指しているところでございます。また、詰所の広報掲示板取付、現場などで団員相互の連絡に使用するアナログ簡易無線機について乾電池駆動を可能とするためのバッテリーケースの購入を行い、また18備品購入費では携帯型デジタル無線用受令機10機を導入し、こちらのほうにつきましては、本団および分団長に貸与しております。簡単ではございますけれども資料5の説明でございます。続きまして、資料6の「平成29年度月別消防団員出動状況」についてご説明いたします。こちらのほうにつきましては、昨年度の火災に関するもの、また訓練に関するもの、警戒に関するものがございますが、警戒というのは、ポンプ車により巡行をしていただくような広報活動等も含めておるものでございます。1の出動回数につきましては、それぞれの分団ごとの回数、2の出動人数につきましては延べ何人出動したかを表すものでございます。資料の右下のほうをご覧くださいますと、昨年度は延べ5811人の団員さんに活動していただき、概ね月平均一人6.3回程度の活動を行っていただいたこととなります。また、1回の活動につきまして、報酬とは別に、出動手当として3,800円を支給しており、平成29年度の出動手当総額は、2208万1800円となっております。なお、各分団の出動回数等につきましては資料をご覧くださいと思います。簡単ではございますが、昨年度の決算状況につきましての説明とさせていただきますと思います。事務局からの説明

は以上でございます。

会 長：それでは、ただいまの件につきまして何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員：一点だけ確認させてください。11番の需用費の中で防火衣22着というので今の現役の団員に対する充足率というのを伺いたいのと、あと、消火栓の標示区画線の修繕、この考え方についてちょっと確認したいんですよ。というのは、街に出てますと、気のせいかも知れないんですけど、だいぶ区画線が摩耗して標示が見にくくなっているようなものが増えているような気がしてならないんですよね。修繕ということで、一定の考え方をもって修繕してされていると思うので、その考え方をちょっと教えてもらいたいと思います。この二点です。

会 長：二つの点ございましたので、事務局のほうでお願いいたします。

事務局：まず一点目、防火衣の配備割合というところなんですけども、ちょっと割合として今確かな数字は持ってはおりませんが、今年度買う13着で83着終了ということになりますので、それでご理解いただければと思います。もう一点、消火栓標示区画線修繕につきましては、各年度で50か所選んで摩耗しているようなところを塗り直すという形で、50か所の選び方といたしましては、各町、実際の例で言いますと、おとしが緑町で、去年が梶野町、という形で市内を順々に回って行って、梶野町であれば梶野町エリアのうち、50か所摩耗しているところ、というような形で順々に市内を回っている形ということでございます。

会 長：鈴木委員お願いします。

鈴木委員：防火衣についてはわかりました。消火栓の区画標示、私たちが団員で現役だったころ、消火栓の点検のときにロードペイントを一緒にしていた時代があったんですよね。それがされなくなったのは何年前ですかね。それで余計、いわゆる焼き付けでペイントしたものの摩耗が目立ってきているのかな、とっておりにまして、これは団員に聞いたわけではないんですけど、実際に火災出動したときの、昼間もそうですし、水利部署に影響してくるんじゃないかということをご心配しているんですよ。この辺は分団長会議で今の分団長とかに聞いてみたいんですが、年間50か所という修繕で間に合うのかどうか、個人的には50か所の修繕では足りないんじゃないかと思っているのですが、そのあたり実際どうなのか、もし反応など出ていれば確認しておきたいのですが。

会 長：そうですね。少し足りない部分。確かに我々の頃は年末くらいの点検でやっていたような気がします。その件について事務局からお願いします。

事務局：具体的に見えない、というのはあまり聞いたことがないんですけども、

団の方は水利地図を持っていますので、それで水利部署出来るというのはあるんでしょうけれども、実際本当に摩耗して見えないところがありますので、そういったところについては少しずつでも塗っていければと思っています。また市内にはそういった箇所が数百か所あるのかなと思っておりまして、それも道路工事等あればその時点で更新はできるんでしょうけれども、やはりそうでない場所はそのままだんどん摩耗していくと。そういうことがありますので、少なからずはありますけれども年間50か所くらいずつ塗っていけば、一回りしていけば少しずつ更新していけるのかな、と考えているところでございます。

鈴木委員：心配しているのは実際の団活動に影響がないかどうか、というところがすごく心配な点なんですね。ですからこの辺は現役の団員の意見を聞いていただきたいなということが一点です。そうした上で、果たして50か所という数で大丈夫なのかなと。はるかに僕らの時代よりは、200mメッシュで増やしていただいて、消火栓の数自体はほぼ充足しているかなという意識なんですよ。次に問題なのはこの部分かなと思っておりまして、そこは現場がどうなのかということ尊重したいと思いますので、ちょっとそこは気にかけていただいて、対応していただければということでもよろしくをお願いします。

会長：では鈴木委員の意見ということでよろしくをお願いします。他に何かありますか。団長よろしくをお願いします。

木下委員：今の意見で、現場のほうからというか、団員さんのほうから。先ほど消火栓の点検の件で、昔はペイントしていたという話でありましたが、一応今でも消火栓の点検は行っております。その上で、不具合があれば多分事務局のほうにその旨報告が行っていると思います。あともう一つ、ペンキを塗らなくなったというのは焼き付けがしっかりしてきたというのが一つなんですけれど、ペンキを塗った後にべたべたしているのが石灰を撒いていたんですね。あれがその後で、あれは何ですかとかいろいろな問い合わせが当時あったんで、石灰がちょっと撒きづらくなったということで、焼き付け塗装に移行してもらってという流れだったと思いますので、その辺もあると当然あると思いますし、私のほうからも今後、特に11月の火災予防週間の時に、だいたいどこの分団も消火栓の点検をしておりますので、その時に大きな不具合、あるいは見えないとかありましたら、事務局のほうに報告してもらって事務局のほうである程度対応してもらおうような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

会長：ご意見ありがとうございます。そうですね、あれは跡を踏むと黄色くなっちゃうので石灰を撒くんですね、確か。変な色になっちゃうんですね。

余談話ですみません。ではそういう意見ということで伺っておきます。他にございますか。それではこの議案はこの辺で終了いたします。続きまして、「女性消防団員について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：女性消防団員につきましてはかねてより委員の皆様方からもさまざまなご意見を頂戴していたところではありますが、一定の方向性が出てきたことから今回ご報告させていただきます。本年4月に臨時分団長会議を開催し、女性消防団員の導入について、集中的に議論し、現在も継続して分団長会議において検討を行っているものでございます。資料7をご覧いただきたいと思います。1の目的でございますが、近年、地域の安心・安全の確保に対する住民の関心の高まりなどを背景に消防団活動も多様化しており、実災害での消火活動や後方支援活動などはもちろん、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育等、新たな消防防災の担い手として広い視点から男女問わず活躍することが求められております。このため、小金井市消防団として女性消防団員の体制を整備し、地域防災力の充実強化を図るものでございます。次に2の概要でございます。任命開始時期は改選期とし、当面は平成32年4月の導入を目指しております。活動内容は、防火啓発・防災教育、応急救命普及員、行事参加、各種訓練参加とし、消火活動は行わない形で考えております。配置は本団付けとし、将来的には機能別分団への移行や各分団への配属もあり得る方向で考えております。定数については活動の詳細と関わるものであるため結論が出ておりませんが、入団資格、任期、階級、報酬及び出動手当、災害補償については男性団員と同じものとし、貸与品についても防火衣を除いて男性団員と同様としております。先ほども申し上げましたが、現在、分団長会議にて、入団する女性団員が胸を張って継続的に活動できるよう、詳細にわたって慎重に検討しているところでございます。その内容が決定しましたら、条例改正も行うこととなりますので、改めて本審議会に諮らせていただきたいと思いますと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

会長：ありがとうございました。それでは女性消防団員導入につきまして何か意見質問ございましたらお願いします。小林委員お願いします。

小林委員：ここまで本団の方々含めて詰めていただいたということで感謝申し上げる次第です。まだ細かい部分はこれからだと思いますが、ちょっと気になったことだけ申し上げておくんですが、女性団員さんが入ることになると、すごく飛躍的に考えるとですね、産休を取るだとか、あと今男性女性というご説明されましたけど、ジェンダー、性別を問わない流れとか、今、女性団員というのを先進的に進めてきた自治体を参考にいろいろアイデアをやられているとは思いますが、それとは別の流れの中で、いろ

いろな整理をしなければならないこともあろうかと思えます。先進的にやられている自治体が課題として抱えているものとか含めてヒアリングしながら条件整備を進めていけば、ちょうどいい機会ですので、と思いましたがあえて申し上げておきます。

会 長：では意見として承ればよろしいですね。他に何かございますか。渡辺委員お願いします。

渡辺委員：女性消防団員の件は、議会サイドも前々から要望する声が非常に多くて私もその一人だったんですけれども、丁寧に進めていただいておりますね、今晚ご報告いただいたことは前向きに受け止めておきたいと思っておりますが、実は今、新庁舎のですね、建設の問題に関して一定いろいろ議会と行政の間でやり取りがあるんですが、各分団はそれぞれ詰所を持っておりますけれども、現在の想定ですと本団付という資料になっておりまして、ということになりますと、これまでも消防団に特化したスペース、庁舎の中になかったわけですが、女性消防団員で、相当数の、どれぐらいの人数なんですかね、10名、15名という人数なんでしょうか。ということになると新庁舎をこれからのいろいろな検討することになると、その活動拠点みたいなものは見ていかなきゃいけないということになるのか、そこらへんで庁舎建設のが進んでいるので、9月くらいには出るんですけど、防災関係の基本的な考え方。その中では女性団員が入ってくるよ、ということについて織り込み済みのものが出てくると理解しておいていいんですか。その辺ちょっと見込んでおかなければいけないものは見込んでおかなければいけないので。その都度会議室を取ってというわけにもいかないんでしょうから、備品等もあるんでしょうしね。だからその辺ちょっとどう考えているのか、詰所がないって前提だから。どうすればいいのか、どういう分析になるんでしょうか。

会 長：質問だと思いますので、事務局のほうで何かありましたらお願いします。

事務局：新しい新庁舎のほうはですね、今、消防団の本団室という形でですね、ひとつちょっと部屋を取らせていただければということで今話をしているところでございます。その中で、女性団員の拠点というところもちょっと工夫してうまく使っていくのかなど。どうしてもやはり常に使っている部屋ではないということもありますので、うまく順番に使えるような、工夫して使えるような形で進めていきたいと考えております。

会 長：渡辺委員お願いします。

渡辺委員：細かな部分は詰められてはいない段階だとは思いますがけれど、ちょうど並行しておそらく今後どんな庁舎にするのかとか、どんなレイアウトにするのかとかですね、庁舎の中にあつたほうがいいのかとか、場合によっては

庁舎の外にあったほうがいいとか、いろいろなことがあると思うので、他の自治体がどんなことになっているのかということの研究をいただいで、一定の段階できちんとした形でご提案いただくと議会の庁舎建設の議論の中で一緒に議論ができるのでお含み置いていただきたいということで要望しておきます。

会 長：では要望として承っておくことでよろしいですか。他にございますか。それではこの件はこれにて、ごめんなさい、鈴木委員お願いします。

鈴木委員：ちょっと確認したいのですね。それは女性消防団員の導入の目的のところなんです。これは基本的に、先に言うておきますけど、分団長会議の議論を尊重する立場であるということとを先に申し上げた上での質問なんですけど、その団員の欠員状況というのもあるんですけど、女性団員を導入していくということは、例えば配置のところに書いてありますけど、最初は本団付けでいきたい、将来的には各分団への配属もあり得るといって形で、それは尊重するんですが、例えば入団を希望する方が、分団に所属して分団員と同じ活動をされたい、というご希望が出たときに、実際第4分団でそういう方がいらっしゃるんですね。そうなった場合、受入れができるかどうかということは確認しておきたい。これからの議論というのであればそれは受け止めますけど、これはやはりいつまでに結論を出すのかということと、スケジュール感をちょっと確認しておきたんですけど、これいかがですかね。

会 長：わかりました。事務局いかがですか。よろしくをお願いします。

事務局：まずひとつは、女性が分団の活動に参加するという形があり得るかどうかということ。そのへんにつきましてはですね、まだちょっと議論の途中ということでございまして、これからどのような場合がありうるのか、女性団員が参加するにあたってどのような形がいいのか、というところも少しずつ詰めていく段階でございまして、今後分団長会議で諮っていきたいと考えております。

会 長：よろしいですか。鈴木委員。

鈴木委員：ありがとうございます。議論の途中だということで、受け止めたいと思います。先ほど話していただいたように、来年には迫られる話題です。この話も先ほど隣の渡辺委員もお話ししていましたが、長年の課題だったんですね。今、さまざまに男女共同参画と言われている時代に、女性消防団員のあり方について、さっき小林委員が言っていたような視点でも考えなければいけないというときに、やはり希望者が出たときに、消防団が対応に困るような状況ではまずいのかなと思っていまして、方針はある程度早めに決めておく必要があるかな、ということ意見を意見として持っておりますの

で、しかるべき段階で検討していただければと思っております。

会 長：わかりました。ご意見ということで。はい。三笠委員お願いします。

三笠委員：冒頭に、団員数が今、83人の定員が欠けているということで、私たちも第5分団の総会で、小林委員に、いろんな各市の消防団のホームページを見たら、女性団員がいるという所があったので、ちょっと調べてくださいということで、今日頂いたんですけど、まずですね、パッパッと見ていろんな役割があるんですけども、32年からというところで、私はいつもまず最初とにかく募集してやってみることが、その後何か弊害があるかどうかというかね、まずやらずして最初から危惧ばかり考えていると先へ進まないんでね。調べることは当然、各市いっぱいあります。うちらがやっている頃も、八王子は音楽隊があって、一つの分団で音楽と、あとご老人のところに行って、いろんなところを回って、奉仕活動をやっているということもあると。他は聞いたことはなかったんですけど、時代とともに近隣の各市も女性消防団員を置いているようになって、活動云々って消防署を見ても女性の警防課長さんだとか、女性の隊員もずいぶん活躍をしていますんでね。是非ですね、男性というとならば大半が昼間の人口は市役所の皆さんご存知のように、大半は勤務、都心へ行かれて、女性は割と残っている方も多いのでね、そういう方の郷土愛とか地域愛、それで防災に関してお年寄りも多い中で、そういう消防団員であるという意識を持つとですね、いい地域が私はできるのではないかなと。となると、まずは議論ばかり重ねてないで、やってみようと、入れてみようと。それから考えよう。まあそういうこともあってもいいんじゃないかなと思います。そこがやってる側の団長の身になってみれば、うん、とは言わないでしょうけども、やったら結構頑張る人も出るんじゃないかなと思ってるんですけど。これはあくまでも私の私的な意見でございます。

会 長：ありがとうございます。では意見として承らせていただきます。他に何かございますか。では木下委員お願いします。

木下委員：いろいろなご意見ありがとうございます。女性消防団員、たぶん本団付として5名から10名程度、まあ10名も集まれば御の字で、5名程度からできればいいかなと思っています。現状、皆さんもご存知のように、各詰所に女性消防団員を入れるとなると、施設のいろいろな無理がある、ということも考えまして、基本的には本団付。これは全部の一致した意見ではないんですけど、私の構想としましては、女性消防団で分団を一個作りたい、というふうな形に思っています。ただこれが私の思っているだけでその先はどういう風な形でいくかちょっと分からないんですけども、そういうふうな方向性でいければいいなというふうに思っています。今の各分

団のところに女性を入れるということは、私の中では思っていません。というのは、今、消防団の例えば小金井は災害もなく火災もなく平穩に過ごしているんですけども、その分、OBの方いっぱいいらっしゃるんでよく分かると思うんですけど、現場の実戦がどんどん少なくなっている中で、団員さんのスキルがどんどん低下しているというところで、その規律の正確さ、高さというのは小金井市消防団すごくみんな一目を置かれている部分があるんですけども、そういうのを維持していくためにも、今の状況を各推薦委員の方々、皆さんには大変ご苦勞をかけているところではあるんですけども、なるべくだったらそういう状況で今のそういうスキルをなるべく維持できるような小金井市消防団にしていきたいと思っています。その上で、プラスアルファとして女性消防団員に入っていて、もうちょっと厚みが出てくると、なお一層いいのかな、と思っております。目的とか活動内容、当面の募集する中での活動内容等々が無いと募集がかけられませんので、今現状分かる範囲での、こういうふうなことをやってもらったらいんじゃないかということで、活動内容を検討しております。ただ、実際に女性消防団員が入ってきて、消防団員さんのいろんな意見とかも聞かないと、これでいいんだというわけにはなかなかいかないと思いますので、その後は実際に団員さんが入ってきたときにいろいろな検討課題がいっぱい出てくると思うんですけども、なかなか先ほど三笠委員からもお話がありましたけど、転ばぬ先、というかいろんなことを理詰めで追っていったというののもとっても大切だと思うんですけどもやっぱり実戦、実戦というか導入してみて、不足の部分に関してはそれも検討していくという、少し柔軟性を持った形でも考えていかなきゃいけないのかな、とも思っていますので、引き続き皆様方のご意見をお伺いしつつ、消防団としてもよりいい形の配備ということを考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

会 長：ただいまのは意見としてでよろしいですか。他にございますか。それでは、女性団員については、ますます検討していただいて、より多くの方が上手く入っていただけるように、事務局のほうも、審議会のほうも検討したいと思います。ではこの件については終了いたします。引き続き「その他」につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

事 務 局：それでは、資料8の平成30年度消防費予算についてご説明いたします。今年度の全体予算、一般会計予算につきましては440億5800万円でございます。その中での消防費につきましては、15億0390万3千円でございますので、一般会計の全体に占める割合は、3.4%という状況でございます。続きまして本年度予算の内訳でございます。消防事務委託に

要する経費が13億7059万円、消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修に使用する消防施設維持に要する経費が1785万9千円、消防団の活動に要する経費が6488万2千円、防災、災害に関係します経費が4743万9千円、防災訓練に関係します経費が52万9千円、国民保護対策に要する経費が260万4千円という状況でございます。続きまして、消防団に関係します主な事業について説明させていただきます。(2)の防火衣一式につきましては、先ほどお話がありましたとおり、今年度の13着をもって、団員定数83人分の新型防火衣の配備が完了する予定でございます。(3)の消防団員備蓄食料につきましては、各分団詰所に配備されている備蓄食料の賞味期限が切れることから、分団員1日3食分のレスキューフーズを購入するものでございます。(4)の消防救急無線受令機につきましては、昨年度本団と分団長に貸与したことに引き続き、各分団の副分団長に貸与するものでございます。(5)の消防用可搬ポンプ性能点検につきましては、各分団詰所に配備されている可搬ポンプについて、点検整備を行うものでございます。(6)の出初式祝賀会場借上料につきましては、今年の出初式まで萌え木ホールで行われていた祝賀会を改めまして、小金井宮地楽器ホールの小ホールで開催するものでございます。主な事業について説明を終了させていただきます。事務局からは、以上になります。

会長：ありがとうございました。ただ今の件につきまして何かご質問、意見がございましたらお願いします。渡辺委員お願いします。

渡辺委員：詰所の備蓄食料については提案してきたところだったんですが、新規事業で予算措置されておりました、御礼申し上げたいと思います。この間、市議会でも篠原議員でしたか、団員の皆さんへのサービスを提供してくれる事業者を、という部分で、今年度の中で、そこら辺の検討はどんなふうに進んで、進めていただきたいという観点になるのですが、進んでいるのかということと、あとちょっと私はよく存じ上げないのですが、例えば小金井市の総合体育館とか、栗山公園健康運動センターとかありますよね。ここらへんって、消防団員は特に優遇されたりはしてないのですよね。民間に優遇してくれって言うなら、まず市の施設を優遇して、無料にしてあげるとか、ご家族までね。そういうことも研究してみる価値はあるかなと。民間に優遇措置をお願いしている中で、役所は何をしているんですか、何も優遇してませんでは恥ずかしいから、小金井市で思いつくところと言えば総合体育館と栗山公園健康運動センター、Cocoバスかな。あといくつかあると思いますけど。例えば、ご家族まで含めた優遇措置みたいなものも小金井市としてもちゃんと講ずる中で、民間の例えば居酒屋さんとか飲食店とかいろいろありますよね。ニーズが無いものを優遇されてもしょ

うがないので、消防団員の皆さんによく聞いてですね、何を優遇されるが一番いいのか、聞くと大体想像できるんですが、そういうところいろいろお願いしていくと。まず市のことについて優遇してみたらどうかな、とっていて、使っていただけるかどうかは別ですけど。ひょっとしたらそれは要らないかもしれないので。そこらへんどういう風にされているのか、いくのかということについて、この時間帯なので手短にご報告いただければと思います。

会 長：わかりました。意見と質問ということで、事務局からお願いします。

事務局：消防団員の優遇につきましては、過日の分団長会議でもお話が生まれて、例えば、保育園を優先的に、とかのお話も頂いたところですけど、現時点ではなかなか課題が多いところで、様々な優遇措置については研究させていただきたいと思います。

渡辺委員：いいですか。

会 長：はい。

渡辺委員：民間のお店にお願いするのに市が何にもやってないと恥ずかしいから、まず市としてちゃんと優遇しています、ということ構築した上で民間にお願いするのが大事だなと思っていますので、是非鋭意研究を進めていただきたいし、早めに実現に漕ぎつければいいなということで、要望だけにしておきます。

会 長：わかりました。では要望ということで承ります。他にございますか。當麻委員。

當麻委員：今の意見とあれなんですけど、今期、改選にあたって団員候補のところの説明に行ったときに、何人かの人に聞かれたことは、消防団員に入って何かメリットあるんですか、と。今のことになるんですけど。これと言ってメリットになるものは、全面的に、市としてこういうところまで力を入れて、消防団員の人には、というものは何もないという状況では本当にあるんですよ。だったらじゃあ何のために、本当にボランティアですか。で終わっちゃうんですよ、それで。私たちは説明、ただ入ってください、というだけではちょっと厳しいところもあるんで、市としても消防団員に入っていれば、今のその待機児童の問題とかもありますから、そういうのに優遇じゃないですけど、ある程度団員の子供、子育て世代の親に入ってもらわないと、やはり私たち後援会としても、一期でも長く消防団員をやってもらいたいというのが実質ありますので、2年に一回ずつ改選時期で、今期も5人も6人も、4分団でも5人くらい辞められちゃってるというのがありますから、そういうのもなるべくだったらうまく説明と消防団に入ってもらえるメリットもこういうのがあるんです、というのをどこかで作っ

ていただければ。ただ、いつかそういう機会を検討しますでは、2年に一遍ずつ改選は来ますので、それをそういう風な言われ方をされちゃうと、やっぱり私たちもなかなか厳しいですよ。私の意見ですけども、そういうことも踏まえたうえで、消防団に対する、どれだけ大変な思いをしているかというのはやっぱり、そういうところに少し、市としても考えていただければと思います。以上です。

会 長：わかりました。意見ということで承らせていただきます。他にございますか。はい。

鈴木委員：消防団の予算のところを確認しておきたいのですが、出初式の防寒対策ですね。今年ご存知のように、非常に出初式が寒かったと。夏も非常に暑いんですけどね。ああいう傾向というのはこれからも起きてくるんだろうなということを考えているんです。と、考えたときに、市議会で陳情もありましたよね、これはまたこれで議論も行われているのですが、防寒対策をやっていくお考えがあるのかを確認しておきたいんですよ。というのは、整列している団員の皆さんの健康ということを含めて、座っている我々が寒いから防寒対策しろというのではなくてね、全体の環境を考えたときにこれを考える必要があるかなと個人的には思っているんですよ。そうなったときに、まずは団員がどうか、ということですよ。そこは今どういったお考えなのか、ちょっと確認させてもらいたいと思います。

会 長：わかりました。事務局何かありますか。

事務局：防寒対策についてはですね、一応考えてはございます。鈴木委員からも前にご質問いただいて、お答えしたような気がしますけども、出初式の委託をしているのですが、今総務企画委員会でも、ジェットヒーターの導入などという話もありますので、設営の委託にそこら辺も含められないかということは検討しております。前にもちょっとお話させていただいたかもしれませんが、団員の防寒対策についてなんですけど、やはり分団長会議でもお話がありまして、団員さんは結構動いてらっしゃって、当然寒いことは寒いと思うんですね。ただ例えば囲いがあるようなところで、防寒対策をやれば効果があるんでしょうけど、駅前の広場だとそれなりに風があって、防寒対策をしてもなかなか体が暖まらない、例えばジェットヒーターにしても目の前は暖まるんでしょうけども、全体を暖めるとなるとなかなか難しいというところで、団員の防寒対策をどうしたらいいのかということはちょっと今考えておりますけど、あと、皆様がいらっしゃるの、来賓者がいらっしゃるのについては、先ほど言ったように委託の中で検討させていただければと思っております。

会 長：鈴木委員お願いします。

鈴木委員：わかりました。非常に難しい問題だなと、当然これは屋外でやっているということは承知しておりますし、厳しい条件の中でやるというのは現役の時から変わってないと思うんですよね。ただ市営グラウンドでやっていた時代と何が違うかって言うと、日陰の部分がずっと日陰のままであるということなんですよ。で、整列している団員にジェットヒーターというのは現実的ではない。これは同じ考えです。ただ、これは大胆な発想なのかも知れませんが、現実とかけ離れてあるんであればそれはそうと受け止めますけど、整列隊形そのものをなんとか工夫していかないと、その状況って変わらないんですよ。あの寒さって根性論、精神論でなんとかなる話ではないと思っていました。そういった中で、来賓席だけが暖かくっていい訳がない。そういう心配する声も来賓の中からも実はあるんです。やはりその整列隊形の見直しのところから検討していかないと根本的な解決に至らないと思うんです。その辺って分団長会議の中で出てくるのか、そういったことを考えていかないと根本的な解決につながらないかなと思っていて、どうなんでしょうか。

木下委員：では私のほうからいいですか。

会 長：木下委員お願いします。

木下委員：その件に関しては、分団長会議の中で、並び方変えますかとかいう話もしています。ただ、前団長がやってらした頃は、ちょうど出初式っていい天気。風もなく暖かかったんです。そうすると、確かに日なたと日陰の差がものすごくあるんですけど、ここ2年くらいはそんなに日も当たらず、しかも風も強い状況で、例えば並び方を変えても日が当たらなければどこに並んでも同じで、じゃあその時こう変えたから次の時にはまた元に戻しましょうと言っても、天気の変動があるので、どこがそこに当たるかわからない。あと一つは、市営グラウンドの時には、事前にいろんな練習というか、訓練と言うか、前日の訓練ができて、当日どうしようという動きができるんですけども、駅前ロータリーになってからは、事前の練習はしているんですけど、現場合合わせがないので、やっぱりいろんなことを変えてしまうと、団員さんが逆に動けなくなってしまうとか、混乱する可能性が、どうしても当日ぶっつけでやるので、現場ではぶっつけなんです。事前に練習をしても。そういう部分でその辺の負担を団員さんにどこまで負わすのかというところがありますので、その辺は引き続き分団長会議の中で、分団長ともいろんな話をして、すり合わせをした中でやっていくつもりではおりますけど、なかなか毎回毎回場所を変えれば、というのは、イコールコンディションでは、どうしても天候の変動でならないです。例えば日が当たる方の第1分団のところも、第5分団のところはもう風が通

るんですけど、第1分団のところも、北側のほうも、あそこも風が吹くともものすごく抜けるんですよ。だからはじっこを変えても、天気が悪くて風が吹いちゃうとどっちも寒い思いだったりとかというふうなこともあるので、一概に変えることがイコールコンディションでみんなが良くなるのかって言うと、その辺の負担をどこまで強いるのかと、天候の加減を考慮するので、いろいろこれが正解という答えがなかなか出来てきていないのが現状です。ただ、今までの流れがありきだよということではなく、各分団長さんにも、どうしますか、例えば第5分団と第1分団の並び方をまるつきり逆にして南のほうから1 2 3 4 5としますか、などいろんな話もしてるんですけど、そうすると3分団はいつでも僕ら真ん中なんですね、とか、極端な話ですけど、順繰り順繰りで変えていくって、場所を変えると皆さんの動きがまるつきり変わったりする部分もあるので、その辺も含めて分団長と一緒に考えていきながら、やっていくつもりではあります。

会 長：三笠委員お願いします。

三笠委員：言っているように、4分団5分団日陰でいつも苦勞しているんだけど、苦勞する中にね、知恵っていうのが働いてきまして、やっぱり先輩方がこれを着たほうがいい、こうしたほうがいいっていうのを、教わるみたいですね。だからそんなに苦しくは無いという話も聞いておりますので、これはある意味自助努力で行けと団長から言って頂いたほうがいいのかと思います。並びを変えると本当に大変だと思う。意見です。

会 長：ありがとうございました。小林委員お願いします。

小林委員：後援会長からそのような意見が出たところでは言いにくいんですけど、例えば左右入れ替えるというだけではなくて、時間的に2列ですね、3個分団の後ろに2個分団並ぶというような、真ん中にぎゅっとまとめたような陣形の時間を長くするとか、表彰とか来賓挨拶をですね、横一列で並ぶと、4・5とか見ていると唇がだんだん青くなって、意識を失いそうな人が2～3人見えるんですよ。なので、そういったサイドを毎回変えるんじゃないくて、真ん中に寄っている時間を作るとか、あと途中で動きを一回入れてあげるとかですね、じっとしている時間がちょっと長いので、そういったところがもし伝統的に差しさわりの無い部分があれば、動きを入れるということも一つなのかな、と思いましたので、意見ということで。

会 長：鈴木委員お願いします。

鈴木委員：僕は並んでいたほうなので、サイドを入れ替えたらどういうことになるか想像できるんですよ。整列隊形を考えたほうがいいのかというのは、決して1と5を入れ替えればいいのかという話を提案したのではなくて、そもそも今、表彰隊形が辛いんですよ。表彰隊形が南北にならんでるでしょ。アク

ウエルモールに対して正対している。これを駅側から南側向いて整列できないか、ということを行っているんです。要するに今、だから南北に整列しているのを東西に並べて表彰隊形、これはできないかと。部隊操練は今までどおりできるわけなので、スペース的な制約はないわけですよ。こういった検討をしてもらっしやらなければ、是非そういった検討もしていただいたらな、ということなんですね。

会 長：はい。木下委員、どうぞ。

木下委員：実はやっぱり日陰と日なたがあるので、アクウエルモールに向かって正対しているのを、駅側に向かってできないかという話は、いろんなところでも前渡邊団長がやられていたときから、そういう風な話はありませんが、奥行きが取れないということで、結局、道路側に団員さんが全部並ぶと、そこから前を通って、その後ろに指揮台だとか、参列していただける来賓の方々とかの席を作るんですね。そうすると今の状況の形で作ると、奥行きが全然取れなくて、正面と団員さんの前列がものすごく近くなるということで、そこはちょっと難しいですね、ということで、そういう風なお話をしたのと、どうしても駅のほうにすると、駅を使っている方々が、乗り降りのところが集中しますので、その辺のさばきもアクウエルモール側よりももっと厳しくなるという話もあって、そういういろんなものも鑑みて、アクウエルモール側に正対するほうがいいのではないかっていうことで、ここ何年か、駅前ロータリーを使って今までそういう風な形でやっているのが現状です。

会 長：わかりました。説明ということでよろしいですか。

木下委員：はい。

会 長：そうですね、いろいろやっていただいている訳なんですけど、なかなかいい結果が出ないのではないかと。自助努力ということもありますし、高性能のインナーウェアを促進するとか、それから、全体の時間を短くするというのも一つの手かも知れませんね。以上できるのかできないとか、まあ私があんまり言っちゃいけないんですけど、いろいろ意見は出たと思いますが、今後消防団員の寒い暑いが非常に厳しくなっちゃいましたので、何らかの対策を考えていきたい、いっていただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。本日は活発なご意見でいろんなことが出てきたと思います。事務局のほうよろしいでしょうか。はい。それでは以上をもちまして、第1回消防団運営審議会を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。